



有機栽培の展開へ挑戦!

就農してから約20年。

オーガニック栽培に魅力を感じ、(公財)自然農法国際研究開発センターで学んだ知識と技術を活かし、試行錯誤の末、有機JAS認証のお米を栽培。また、酒米も日本酒の原料として出荷しています。

「有機米の栽培を更に規模拡大し、ピーマンの有機栽培にも挑戦していきたい」と意欲に燃え、今後の抱負を語る佐藤真吾さん(栄地区)です。

存じますとともに、その責任の重大さを感じております。さて、農業を取り巻く情勢につきましては、大変厳しい状況にあるものと実感しておりますが、農業委員会としましては、匝瑳市の基幹産業である農業を魅力あるものとして次世代に繋げていくため、「農地の集積」「遊休農地の解消」「新規就農の促進」を中心とした農地利用の最適化に、一丸となって取り組んで参りたいと考えております。今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、本年が天候に恵まれ、実り豊かな一年となりますよう、併せて皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。



新年のごあいさつ

匝瑳市農業委員会

会長 鈴木 茂

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。昨年七月の定例総会におきまして、農業委員の互選により匝瑳市農業委員会会長を務めさせていただきますことになり、光栄に

農業委員・農地利用最適化推進委員

地区名	農業委員	推進委員
中央	石橋 慎司	土屋 功
豊栄	布施 陽子	関口 孝男
	布施 行雄	
須賀	大木 正俊	金城ハル子
匝瑳	椎名 弘	江波戸和男
豊和	高品 文敬	寺本 利幸
吉田	鈴木 茂	秋山 菊次
飯高	玉澤 幸雄	平山 敏之
共興	塚本 一治	宇野恵三郎
	佐藤 和	
	佐藤郁太郎	
平和	滝田 博司	太田 孝夫
	戸村 光男	
椿海	伊藤 明美	小林 重紀
	小林須美子	
野田	土屋 玲子	林 博之
栄	加瀬 安男	椎名 正和

(地区内は議席順)

※詳細については農業委員会事務局までお問い合わせください。

☎73-0090

／こんなときは／

農業委員会へ相談を

農地を売り買い
(貸し借り)する
場合や、農地以外
(住宅・駐車場・
農業用施設など)に転用する場合は許
可申請等が必要となります。



届け出が
必要な場合

許可申請が
必要な場合

- 農地を買い(売り)たい
- 農地を借り(貸し)たい
- 農地を農地以外に転用したい
- 農地の賃貸借(使用貸借)を解約した
- 農地の賃貸借(使用貸借)を解約した
- 相続で農地を取得した

各種手続きの受付日

- ◆ 農地の売り買い(貸し借り)
・ 農地法による許可申請: 毎月16日～25日
・ 農用地利用集積による申し込み: 随時
- ◆ 農地の転用
毎月21日～25日
- ◆ 各種届け出
随時



農業委員会 活動報告

7月

27日

海匝地域農村漁村男女
共同参画推進会議

10月

6日

「地域計画」(人・農地
プラン)研修会
農業者年金研修会



農業者年金研修会

11月

17日

経営力強化・農地集積
促進シンポジウム

27日

海匝地区農業委員会連
合会視察研修会及びブ
ロック別農業委員・農
地利用最適化推進委員
研修会



ブロック別研修会

毎月

農業委員会定例総会・書類審
査(農地権利移動・農地転用
ほか)

新規就農者 激励

平成30年6月から新規就
農し、植木栽培を始めた内
田耕平さん(共興地区)と、
同年11月から新規就農し、
ネギ栽培等を始めた五木田
宏海さん(野田地区)に農
業委員会から激励のための
記念品を贈呈しました。



内田さん



五木田さん

農地の適正な管理をお願いします

農地の雑草雑木が繁茂すること
で、害虫の発生や有害獣の住処と
なったり、ごみの不法投棄の原因
となる可能性があり、周辺農地の
営農に支障を及ぼすこととなりま
す。農地所有者は、自分の農地は
責任を持って管理してください。

また、農業委員会では遊休農地
の現状把握のため、農地法に基づ
き毎年1回農地の利用状況調査を
実施しています。

農地法では、「農
地について所有権ま
たは賃借権その他の



全国農業新聞を 購読しませんか

使用及び収益を目的とするものは、
当該農地の農業上の適正かつ効率
的な利用を確保するようにしなけ
ればならない」とされています。

全国農業新聞は、農家のために
農業経営や暮らしの情報を提供し
ています。

発行 毎週金曜日
購読料 月額700円

(送料、税込)

購読の申し込みは農業
委員会事務局で受け付け
ています。

見本紙を見てみたい方
は全国農業新聞(新聞業
務部) ☎03・6910
・1130)までご連絡
ください。



農地を貸したい方は

ご相談ください。

千葉県農地中間管理機構

農地を必要とする方に貸し付ける農地（市街化区域以外）を探します。貸し付けたい農地がある場合は、ご相談ください。出し手と受け手の間に立って、（公社）千葉県園芸協会（農地中間管理機構）が農地の貸し借りをを行います。

詳細は匝瑳市産業振興課農村整備班（☎0479・73・0089）、または、（公社）千葉県園芸協会農地部（☎043・223・3011）までお気軽にお問い合わせください。



農地中間管理機構



人・農地プランから

「地域計画」に

変わります。

これまで、匝瑳市では、農業者の高齢化や後継者不足、増加する耕作放棄地などの問題を解決するため、地域での話し合いによって将来の農地利用のあり方を明記した、実質化された「人・農地プラン」に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進してきましたが、今後想定される人口減少により、人と農地の問題がさらに深刻化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。

このため、これまで以上に農地の集約化等に向けた取り組みを推進していく必要があることから、現在の「人・農地プラン」を、より具体的な計画として明確化した「地域計画」の策定を予定しています。計画の策定には、市・農業委員会のほか、地域の農業者が一体となつて取り組むことが非常に重要であり、こうした取り組みにより、将来にわたって持続可能な農業体系の確立を目指すものです。

農業者年金に加入して

安心して豊かな老後を

- 次の3つの要件をすべて満たす方が加入できます。
- ① 20歳以上60歳未満の方（国民年金任意加入者は65歳まで）
 - ② 国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）
 - ③ 年間60日以上農業に従事

農業者年金のメリット

- 少子高齢化時代に強い積立方式・確定拠出型の年金です。
- 保険料を自由に選択できます。
- 終身年金で、80歳前に亡くなられた場合、死亡一時金があります。
- 税制面で優遇があります。

年金加入者
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

年金受給者
農業者年金を受給した時には、公的年金等控除が適用されます。

● お問い合わせは、匝瑳市農業委員会（☎73-0090）または独立行政法人農業者年金基金（☎03-3350-23942）へ



[愛称]